

文部時報

昭和五十九年三月
第一二八二号

第一〇一国会(特別会)における文部大臣の所信……………70

特集 ■ 文化財の保護

文化財の保存と活用についての所感二題……………坂本 太郎 4

▽座談会

文化財の愛護と学習……………9

(出席者)

山岡 俊明・土田 直鎮・田原 久

加藤富士彌・(司会) 森脇 英一

地域における文化財の保存と活用……………児玉 幸多 23

文化財の保存と科学……………西川杏太郎 29

▽解説

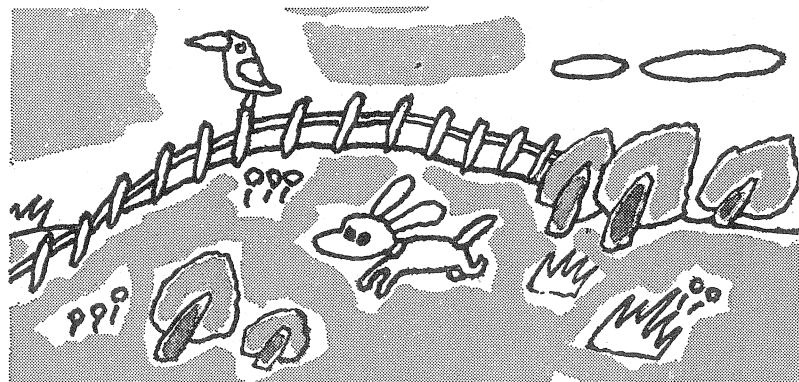
国立能楽堂と国立文楽劇場の開場……………

文化庁文化財保護部無形民俗文化文化課……………36

東京国立博物館資料館について……………原田 実 39

京都文化資料研究センターと文化財修理所……………中村賢二郎 42

文化財愛護活動事例紹介……………46



一 小学校でとり入れた生活伝承や文化財学習……………46

二 郷土の文化遺産の保護と啓発……………53

▽ルポ・文化財を支える人々

檜 皮 葺……………後藤佐雅夫 57

歌舞伎のかつら・床山……………浅原 恒男 61

▽資料

国指定文化財件数……………65

都道府県指定文化財件数……………66

市町村指定文化財件数……………67

公立歴史民俗資料館・埋蔵文化財調査センター設置状況……………68

文化財関係研修・講習等一覧……………69

コンピュータ・ソフトウェアの法的保護について……………76

文化庁文化部著作権課……………

▽シンポジウム

青少年の健全育成と地域社会の役割……………85

■文部時報昭和五九年度

特集テーマ一覧……………22

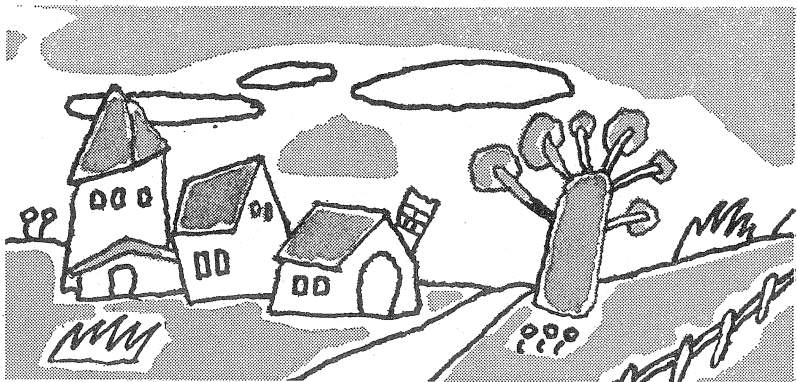
文化財紹介●成田山新勝寺三重塔……………

(長谷川良夫)

名作シリーズ●春雨……………

(解説 小林 忠 84)

表紙 小林敏子 カット 内部敬生……………



京都文化資料研究センターと文化財修理所

中村 賢二郎

一 センター設置の目的

京都国立博物館に京都文化資料研究センターが附置されたのは、昭和五十六年四月である。東京国立博物館では、すでに資料部の設立を予定して資料館の建設が進められており、また、奈良国立博物館でもその一年前に仏教美術資料研究センターが設置されていた。京博の京都文化資料研究センターは、こうした国立博物館の調査研究機能と情報公開機能の充実強化の一環として新設されたものである。

京博は、明治三〇年に創設されて以来、一貫して千年の古都である京都を中心として分布する文化財を保存、展示する

ことを使命としてきた。長い年月の間に収蔵品は逐次増加してきたが、特に近年篤志家からの寄贈も多く、さらに、寄託品も増加の一途を辿っており、現在、館有品、寄託品を合わせて約九五〇〇件、三万四〇〇〇点を数えるようになってい。また、各種の展覧会や調査等に際して作成された文化財の写真資料も、原板約六万九〇〇〇枚、焼付約七万九〇〇〇枚にのぼる。さらに、諸種の調査記録、文献資料、図書等のほか、最近では後述の文化財保存修理所における修理に関する調書や記録写真も増加している。

このような資料の蓄積を背景として、京都文化資料研究センターの業務は

- ① 京都文化に関する情報資料の作成、収集並びに調査研究及びその結果の公表を行うこと
- ② 京都文化に関する情報資料の整理、保管及び閲覧並びに文化財の保存修理に関する専門的、技術的な調査及びその結果の公表を行うこと

とされたのである。

ところで、「京都文化」について、京博の林屋館長は、平安奠都以前に京都盆地に定着した渡来人による渡来文化に始まり、王朝文化、社寺文化、町衆文化、さらに江戸時代を通じて形成されてきた近世のさまざまな伝統文化が層序的に内包された文化として特徴づけられるとしている。地域的には、それは京都を中心として近畿一帯に主に存在するが、長い歴史の中で全国に拡散し、いわば日本文化の核を形造るものであるとも言える。京博の活動は従来からこの京都文化とそこに形成された文化財に視点を据えて営まれてきたのであるが、センターの設置によってその調査研究の推進組織ができたのである。

二 センターの事業

センターの業務を具体的な事例で示すと、その一つに、京都社寺文化財調査が挙げられる。この調査は継続して行っているものであるが、本年度は、地域調査として伏見地区約一〇か寺の調査を行い、また、特定社寺・関係遺跡調査として、成願寺、光明山寺跡の調査を実施した。この調査には、センター所属以外の研究員も参加しているが、全体計画の立案、連絡、交渉をセンターが担当し、その調査結果は、毎年度センターで取りまとめて「京都社寺調査報告」として刊行している。

さらに、この調査の成果は、特別陳列として公開展示され、広く一般の人々の理解と鑑賞に資することとしており、本年二月には、伏見地区の寺院と壬生寺、壇王法林寺を対象とした「京洛寺院の新資料」の特別陳列を開催した。

研究報告としては、このほか、毎年度センターで研究報告書「学叢」を編集出版しているほか、特定テーマ数種の研究報告書を公表している。

次に、情報資料等の作成、収集に関する業務としては

- ① 館蔵品、寄託品及びその他の出陳作品に関する調査、拓本、実測図等の作成

- ② 文献資料(作品関係資料、作家関係資料、貴族・武家・僧侶関係史料、社寺関係資料等)の収集
- ③ 図書、雑誌その他の資料の購入、受贈、交換等
- ④ 館蔵品、寄託品及びその他の出陳作品に関する写真資料の作成
- ⑤ 館外の調査研究に関連した写真資料の作成
- ⑥ 恩賜京都博物館時代に作成したガラス乾板写真からのインターネガの作成等の事業を行っている。

三 コンピューターシステムの導入

資料の公開では、研究者、出版・放送関係等による写真撮影、写真原板使用、熟覧が特別観覧の主要なものであるが、これに関する照会は極めて多く、資料の検索方法が大きな懸案となっていた。幸い、昭和五八年秋にキャンノンシステム10のコンピューターをセンターに導入し、検索のシステムを作り上げることができた。

このシステムを利用することによって、情報資料の検索に要する時間が飛躍的に短縮され、利用者の要求に敏速に応え

られることになる。さらに、例えば「四季山水図」の原板について、指定区分、作者、年代、所蔵者、地域、類別、材質、原板番号が判り、原板番号ごとにカラー、プリントの有無、版、現在枚数等が直ちに検索される。さらに所蔵者別の文化財の一覧表や特定作者の作品について任意の条件に合う写真原版を抽出することなども可能となった。

現在、まず館蔵品の現有写真の一部について、今年の秋にはこのシステムによる利用を実施に移すよう計画し、鋭意カード化等の作業を進めているところである。

四 文化財保存修理所とセンターの調査研究

京博の構内に建設された文化財保存修理所は、地下一階、地上三階建て、建築延面積は二八五六平方メートルで、科学処理室、殺虫室、樹脂処理室などの設備を備えた文化財修理のための理想的な施設である。昭和五五年八月に運営を開始したときから、岡倉天心の創設による彫刻修理の財団法人の美術院、京都の代表的な裝潢関係の四工房のほか、模写・模造関係の技術者などが入って、関係方面の期待にこたえ、文化財の修理に大きな実績をあげてきている。ここで働いてい

る修理技術者の数は約一〇〇人にのぼり、修理される文化財の数は、昭和五七年度で、一五二件、一四七七点という多数の数となっている。内訳は、彫刻五六件(七七七点)、絵画五一件(一四〇点)、書跡二七件(一二三〇点)、染織七件(一二二点)などで、国指定の国宝・重要文化財、地方公共団体の指定物件及びこれらに準ずる未指定文化財がそれぞれ三分の一ずつの割合となっている。

修復文化財は、修理期間中所有者から京博に寄託される。京博では京都文化資料研究センターが中心となって、修理所と緊密な連絡をとりながら、修理の主要な過程に立ち合い、過去における修理・保存の状況、材料、技法等を調査研究し、銘文を読みとるなど、修復文化財に関する調査研究を行っている。

このような修理過程での調査研究は、対象となる文化財の多くが秘仏、秘蔵品であるなど、通常、研究者が近寄ることのできない作品であったり、例えば、仏像の銘記や納入品とその納入状況とか、絵画の裏彩色や刺繍の下絵、彫刻の木寄法などの製作技法、紙背文書など、修理のため解体する場合にのみ明らかになしえて、完成後は再び不明となってしまう

情報を収集できるといふ点で他にかけがえない調査研究となっているのである。

こうして、一〇〇年に一度の機会をとらえて、詳細な現状記録と写真資料の整備を行い、単に美術史の研究者のみならず、歴史、宗教史、芸能史、地方史など多くの分野の研究者の利用に供することができることは非常に大きな意義をもつ事業といえよう。昭和五九年度に京都文化資料研究センターにこの関係の研究員の定員一名が増員されたことによって、修復文化財に関する調査研究が一層推進される態勢が整ったことはまことに喜ばしいことである。

修理所の各工房技術者とセンター関係者の協働によって、これまでに、種々の貴重な発見が行われてきた。センターでは、これらの新発見を含めて文化財の修理調書を作成し、研究者等の将来の利用に備えているほか、館が所有している美術、工芸、考古等の各分野にわたる文化財の伝統的製作技術や修理、模写、模造等に関する諸種の資料を収集、保管し、研究者、修理技術者の利用に供すべく技術資料参考館を設けて、目下公開の準備を進めているところである。

(京都国立博物館次長)

特集 文教施策の進展

概 観

初等中等教育

高等教育

私 学

社 会

体育・スポーツ

文 化

学術研究

国際交流・協力

基礎資料

編 集 後 記

▽文化財や地域の歴史の学習は、学校教育、公民館その他の社会教育施設の事業などのいろいろな機会、場を通して行われているが、中でも文化財等の収集・保管・展示等を行っている博物館の役割は大きい。従来の博物館は展示物を見るだけの場であったが、触れて動かせるコーナーの工夫や〇〇講座、教室の盛況ぶりから、自らが能動的に学習する場になりつつある。

▽博物館に展示されていたり、国や県などに指定された文化財だけでなく、それぞれ地域にある日常見落としかちな、それこそ路傍の石仏から地名あるいは古老の話、伝説などにも目を向けてみることも、先人の築いた文化を理解するのに肝要である。

▽千葉県佐倉市の我が国唯一の国立の歴史博物館である『国立歴史民俗博物館』が開館してやがて一年になる。単に社会教育的な博物館という使命だけでなく、国立大学共同利用機関として学術研究を行う使命も持っていることから、考古学や民俗学等の最新の研究成果を展示にとり入れている。展示も概説的なものでなく、昔からの日本人の生活の姿について各時代時代に密着した問題を個別的に打ち出しているの

で、入館者各自がその人なりに日本の歴史に対する理解を深めることができる。(企画室)

MEJ

61

月刊

「文部時報」

3

月

号

第1282号

著作権
所 有

文 部 省

昭和59年3月5日 印刷
昭和59年3月10日 発行

発行所 株式会社ぎようせい

定 価 2 5 0 円

(〒50円)

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)

年間購読料 3 0 0 0 円

(千共)

(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)

電話 東京 (268) 2141 (代表)

振替口座 東京9-161番

印刷所 株式会社行政学会印刷所

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます

・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店にお願いします